

無料会員ソフトウェア使用許諾契約書

エニワン株式会社（以下「弊社」と記載します）は、お客様（法人または個人のいずれであるかを問いません）に、この無料会員ソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約」と記載します）の下記条項に基づいて本ソフトウェア「AnyONE」（以下「本ソフトウェア」と記載します）を使用する権利を許諾します。

本ソフトウェアを使用するに際し、お客様は、本契約にご同意いただき、「無料会員」にご登録いただく必要があります。

なお、本契約は、本契約にご同意いただいた時点で成立します。

第1条（著作権帰属および使用許諾）

- （1）本ソフトウェアおよびドキュメント、サンプルデータその他付属する一切に関する所有権、知的財産権、その他の一切の権利は、弊社に帰属します。
- （2）弊社はお客様に対し、お客様が本ソフトウェアを下記の態様で非独占的に使用することのみを許諾するものとし、お客様は、本ソフトウェアについて、所有権、著作権、その他の一切の権利を取得しないものとします。
- （3）本契約の許諾により、お客様が使用出来る本ソフトウェアの機能は、弊社が定める無料機能部分のみとします。

第2条（適用範囲）

以下の条項は、本ソフトウェア、マニュアル、サンプルデータその他付属する一切に適用されるものとします。

第3条（お客様の責務）

- （1）本ソフトウェアを使用するに際しては、弊社よりお客様の確認を取るために定期的に「確認メール」を送付いたしますので、お客様は、これを受信し、メール本文中に記載されているアドレスをクリックすることを要します。
- （2）「確認メール」を受信されない場合は、理由の如何に問わず、本ソフトウェアの使用権は消滅します。

第4条（使用権の更新）

本ソフトウェアの使用期限は登録後2ヶ月間とし、使用期限を延長する場合は、第3条のとおりとします。

第5条（禁止事項）

- （1）お客様は、本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等による解析および本ソフトウェアの改変を行うことはできません。
- （2）お客様は、本ソフトウェアおよびその複製物の全部または一部について、その名目のいかんを問わず、第三者に譲渡、賃貸その他その所有もしくは占有を移転する行為をし、第三者に使用させることはできません。

また、お客様はこの契約上の地位を第三者に譲渡することはできません。

第6条（損害賠償）

お客様が前条に違反し、その他お客様の責に帰すべき事由により弊社の著作権などを侵害し、弊社に損害を与えたときは、弊社に対して損害を賠償しなければならないものとします。

第7条（弊社の保証と免責）

- （1）弊社は、お客様が本ソフトウェアを使用することによって、お客様もしくは第三者が損害を受けた場合においても、その理由のいかんを問わず賠償の責を負わないものとします。
- （2）本ソフトウェアの使用によって作成されたデータのバックアップ等の保全措置は、お客様の責任と負担において行うものとします。
弊社は、お客様もしくは第三者がデータの破損・消失等によって受けたいかなる損害に対しても、その賠償の責を負わないものとします。
- （3）本ソフトウェアに不具合その他の瑕疵が存在した場合でも、弊社は何ら保証をしないものとします。
- （4）本ソフトウェアの利用により、ハードウェア機器もしくはデータ等に支障が生じた場合でも、弊社は一切その責を負わないものとします。
- （5）本ソフトウェアについて、第三者との間で著作権その他知的財産権上の紛争、製造物責任法に基づく紛争等が生じた場合といえども、弊社は一切その責を負わないものとします。
- （6）上記のほか、本ソフトウェアの利用に関して、お客様もしくは第三者に何らかの損害が生じた場合でも、弊社は一切その責を負わないものとします。

第8条（本契約の終了）

- （1）お客様は、退会処理を行うことにより、いつでも本契約を終了させることができます。
- （2）お客様が、本契約の一条項にでも違反した場合は、本契約は自動的に終了し、本ソフトウェアの使用権は消滅します。
- （3）上記（2）の場合、弊社は、お客様によって被った損害をお客様に対して請求することができます。
- （4）お客様は、本契約が終了したときは、直ちに本ソフトウェアおよび関連資料を破棄するものとします。

第9条（責任の制限）

- （1）弊社は、お客様が本ソフトウェアの全部または一部の利用ができないことにより発生したすべての直接的および間接的損害について、理由の如何を問わず一切の責任を負いません。
- （2）弊社は、第三者がログイン名を不正に使用する等の方法で本ソフトウェアを不正に利用し、お客様もしくは第三者に損害を与えた場合について、理由の如何を問わず一切の責任を負いません。
- （3）お客様が、本ソフトウェアの利用により第三者（他のお客様も含む）に対し損害を与えた場合、お客様は自己の責任によりこれを解決し、理由の如何を問わず弊社にいかなる責任も負担させないものとします。

第10条（本ソフトウェア及び関連サービスの変更及び停止）

- （1）弊社は、弊社の都合により、本ソフトウェアおよびそれに関連するサービスの全部または一部を変更または停止することができるものとする。
- （2）弊社は、前項の規定により本ソフトウェアおよびそれに関連するサービスの変更または停止を行う場合には、お客様に対し、弊社が適当と判断する方法によりその旨を通知します。

第11条（合意管轄裁判所）

お客様は、本ソフトウェアまたは本契約に関する訴訟については、弊社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに同意します。

第12条（本契約の変更）

弊社は、お客様から事前の承諾を得ることなく、本契約を独自に変更することができるものとします。

本契約が変更された後の本ソフトウェアその他関連するサービスなどは、全て変更後の契約によるものとします。

以 上